

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンにおける取引先の皆様および価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を推進することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。そのため、新たなパートナーシップ構築に向け、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と、規模・系列等を超えた新たな連携

当社は、直接の取引先にとどまらず、サプライチェーンのより深い層に位置する取引先にも積極的に働きかけことで、サプライチェーン全体の付加価値向上に取り組みます。また、既存の取引関係や企業規模、系列の枠を超えた連携を進め、取引先との共存共栄の関係構築を目指します。

【個別の取組】

- ・企業間連携の推進（オープンイノベーション、M&A 等を通じた事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
- ・グリーン化への取組（脱炭素・低炭素化技術の共同開発、省エネルギー診断に関する助言・支援、生産工程の脱・低炭素化、グリーン調達の推進 等）

2. 「振興基準」の遵守

当社は、発注方法、対価決定方法、代金支払方法、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護および取引の適正化などを含む、委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守します。

あわせて、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行について、是正に向けた取組を積極的に進めます。

3. その他の取組

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄を実現するため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体に対して本宣言の趣旨の周知・普及を図ります。

また、約束手形の利用廃止に向け、大企業間取引を含め、現金払いまたは電子記録債権への移行に取り組みます。

2026年1月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で、本宣言を行います。

企業名：株式会社東都冶金

役職・氏名（代表権を有する者）：代表取締役会長 CEO 平島 稔

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づく指導または助言が行われた場合等、本宣言が履行されていないと認められる場合には、掲載が取りやめとなることがあります。